一般事業主行動計画

― 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 一体型 ―

株式会社エーワン精密

当社では、すべての従業員が仕事と家庭生活を両立しながら、能力を十分に発揮できる職場環境を整備するとともに、女性が継続して活躍できる環境づくりを進めるため、次のとおり一般事業主行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和 8 年 9 月 24 日 ～ 令和 11 年 9 月 23 日

2. 目標

【次世代育成支援対策】

目標 1　男性の育児休業取得を促進します。

計画期間内に、男性の育児休業取得者を 6 名以上とすることを目指します。

目標 2　長時間労働の削減を進めます。

時間外・休日労働の状況を継続的に把握し、業務の効率化や業務分担の見直し等を行うことで、長時間労働の削減を月間の時間外労働及び休日労働の削減に取り組み、計画期間終了時までに、計画期間終了までに全労働者の平均時間外労働時間および法定休日労働時間を 30 時間以下とすることを目指します。

【女性の活躍推進】

目標 3　女性従業員比率の向上を目指します。

令和 11 年までに、女性従業員比率 35％以上を目指します。

目標 4　女性及び若手従業員の活躍を推進します。

令和 11 年までに、女性及び若手従業員のリーダー等を 6 名以上とすることを目指します。

3. 取組内容

【1】仕事と子育ての両立支援

・育児休業、子の看護等休暇、短時間勤務制度等の両立支援制度について、従業員への周知を行います。

・男性従業員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを進めます。

・育児休業等を取得する従業員が安心して職場復帰できるよう、業務体制や業務分担等に配慮します。

・妊娠、出産、育児等に関する制度や相談窓口について、従業員への情報提供を行います。

【2】長時間労働の削減・働きやすい職場環境づくり

・時間外・休日労働の状況を継続的に把握します。

・業務の優先順位や業務分担を見直し、長時間労働の削減を進めます。

・年次有給休暇の取得を促進します。

・男女がともに仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境づくりを進めます。

【3】女性従業員の活躍推進

・女性従業員が継続して働き、能力を発揮できる環境の整備を進めます。

・女性及び若手従業員に対して、業務経験を積む機会を提供し、能力や適性に応じた役割・責任を付与します。

・女性及び若手従業員の育成を進め、リーダー等への登用につながる人材育成を行います。

・仕事と家庭生活を両立しながら働き続けられる職場環境の整備を進めます。

【4】女性が安心して働ける職場環境の整備

・女性従業員が安心して働ける環境を整備するため、女性用衛生用品を職場に常備します。

・女性の健康上の特性に配慮し、必要な情報提供や職場環境の整備を進めます。

4. 取組の実施時期

計画期間中、各取組を継続的に実施します。

特に、育児休業制度等の周知、時間外・休日労働の状況把握、年次有給休暇の取得促進、女性及び若手従業員の育成について、計画期間を通じて取り組みます。

以上